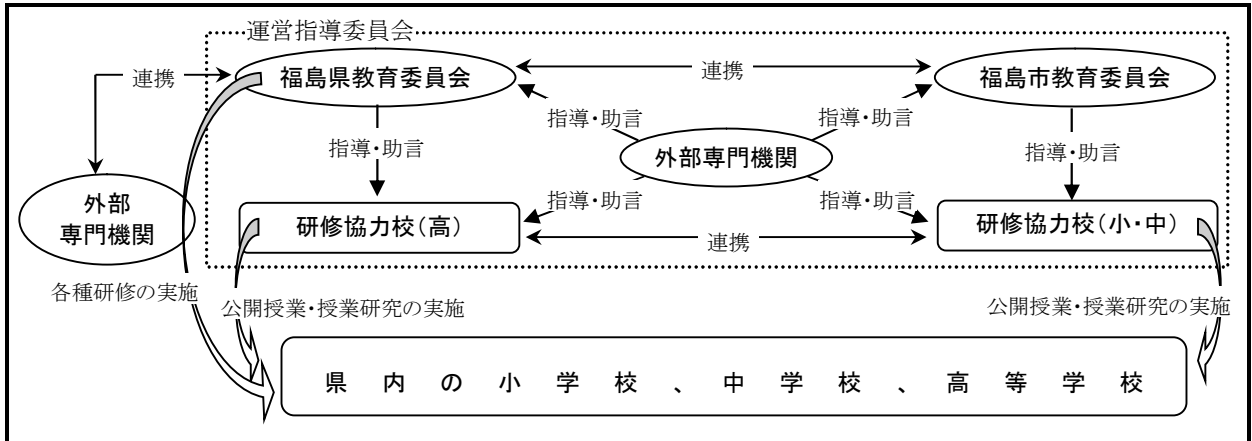


# 福島県英語教育改善プラン

## 実施内容

## (1) 研修体制の概要



## (2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

## 1 全体目標

震災からの復興に向けて、国際社会の進展に対応する人づくり及び国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての研究開発を行うとともに、その成果を踏まえた研修を通して、各高等学校に推進リーダーを育成するなどして、英語指導・評価の改善の取組の促進・充実を図る。

具体的には、CAN-DOリストに基づいた英語指導力の向上を図ることとし、平成27年度においては言語活動の充実、平成28年度においては評価の改善、平成29年度においては言語活動の高度化を目指す。

## 2 数値目標

(1) 域内の全中学校及び全高等学校における、

- ① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合は、平成28年度調査においては、中学校18.2%、高等学校45.6%であった。平成29年度に中学校50.0%、高等学校75.0%にすることを旨とする。
- ② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年、高等学校第3学年）は、平成28年度調査においては、中学校31.1%、高等学校32.4%であった。平成29年度にともに50.0%にすることを旨とする。
- ③ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の割合）は、平成28年度調査においては、中学校では設定65.1%、公表3.6%、達成状況の把握29.0%、高等学校では設定100.0%、公表27.3%、達成状況の把握38.2%であった。域内の全高等学校においてCAN-DOリストを設定したが、CAN-DOリストの公表及び達成状況の把握が今後の課題である。中学校においては平成29年度にCAN-DOリストを設定する学校を100.0%にすることを旨とするとともに、中学校及び高等学校における公表及び達成状況の把握に関しても平成29年度に100.0%にすることを旨とする。
- ④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合は、平成28年度調査においては、中学校63.3%、高等学校43.7%であった。平成29年度にともに75.0%にすることを旨とする。
- ⑤ 「話すこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成28年度調査においては、中学校3.1回、高等学校（全科目の平均）1.2回であった。平成29年度に中学校4.5回、高等学校2.0回にすることを旨とする。

また、「書くこと」におけるパフォーマンステストの実施状況は、平成28年度調査においては、中学校1.5回、高等学校（全科目の平均）0.6回であった。平成29年度に中学

校3.0回、高等学校2.0回にすることを旨す。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況は、平成28年度調査においては、中学校56.8%、高等学校43.7%であった。平成29年度にとも85.0%にすることを旨す。

(2) 域内の全小学校における、

⑦ 相応の英語力を有する教員の全教員に占める割合は、平成28年度調査においては、0.5%であった。平成29年度までに1.5%にすることを旨す。

(3) 域内の全ての学校における、

⑧ 研修実施回数及び研修受講者の人数は、平成28年度は、中学校では8回、261人、高等学校では17回、251人であった。平成29年度には、中学校において研修実施回数を10回にすることを旨す。

### 3 目標を達成するための手立て

(1) 小・中・高等学校の各研修協力校の連携強化を図るため、大学教授等の外部有識者及び研修協力校の事業担当者等からなる運営指導委員会を年2回開催し、研修協力校における研究の効果的な進め方について協議を行うとともに、外部有識者から指導助言を仰ぐ。また、小学校における英語教育の拡充強化を踏まえ、再委託先である福島市教育委員会において、研修協力校による研究協議会を開催し、英語教育における効果的な小・中連携の在り方について研究する。

運営指導委員会及び研究協議会における外部有識者として、福島大学等の教授等を委嘱し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。

(2) 各研修協力校において、年1回公開授業及び授業研究を実施し、域内・県内の英語担当教員に参加を促す。各研修協力校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた授業の参観及びこれに関する授業研究を通して、県内の各小・中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた英語指導及び評価改善の促進・充実を図る。授業研究における指導助言者を福島大学等の教授等に依頼し、県内の英語教育の実情を踏まえた指導助言を行うことができるようにする。

また、研修協力校における優れた取組を各種会議・研修等において積極的に紹介する。さらに、各校での英語指導力向上の取組の改善に資するため、各研修協力校における成果を報告書にまとめ、県内の学校等に配付する。

(3) 各校におけるCAN-DOリストに基づいた指導・評価の更なる改善を図るとともに、授業における言語活動を一層充実させるため、大学等の外部専門機関の教授等を講師とする「言語活動充実及び評価改善研修」を実施する。

(4) 小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うための授業改善についての取組を着実にを行うため、国による中央研修に教員を参加させ、英語教育推進リーダーを育成するとともに、中央研修受講者による伝達講習を小・中・高等学校において県内各地で実施する。

(5) ALT指導力等向上研修を実施し、ALTだけでなく小・中・高等学校の英語（外国語活動）担当教員もこれに参加させる。協議や講演によりティーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、ティーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶことができるようにする。

(6) 英語指導力等向上に資する最新の情報を提供し、本事業の進捗状況を知らせるため、県教育委員会ホームページ内に本事業に係るサイトを開設し、その充実を図る。

(7) 教員の授業力・英語力の向上を図るため、「授業力ブラッシュアップ研修」を実施するとともに、特別価格による外部検定試験の実施について各種会議・研修等において周知し、教員の外部検定試験の受検を促す。

(8) 生徒の英語学習へのモチベーション向上及び英語力把握のため、「グローバルスクール」をはじめ、あらゆる機会をとらえて生徒の外部検定試験の受検を促す。

- (9) 英語教育実施状況調査により、英語による発話及び言語活動時間の割合、授業を英語で行うことに対する意識等の変容を捉え、これらの分析結果を本事業の展開や各種研修の実施に活用する。

### (3) 研修の体系と内容の具体

#### 1 平成29年度までの計画

小学校における英語教育の拡充・強化及び中・高等学校における英語教育の高度化（英語による発表、討論、交渉といった言語活動の高度化）を踏まえるとともに、大学等の外部専門機関との連携や中央研修受講者の活用等をしながら、下記の研修を実施し、授業改善及びCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の取組の促進・充実を図る。各研修実施後には、参加者に対するアンケート調査を実施し、本事業における研修の評価を行うとともに、次年度以降の研修内容及び方法の改善を図る。特に、アンケート調査で指摘される研修参加者の数の確保については、あらゆる機会を捉えて研修参加を促していく。

- (1) 研修協力校における公開授業及び授業研究
- (2) 言語活動充実及び評価改善研修（CAN-DOリストに係る研修を含む。）
- (3) 国による中央研修への参加及び中央研修受講者による講習会
- (4) ALT指導力等向上研修
- (5) 授業力ブラッシュアップ研修
- (6) グローバルスクール

#### 2 平成29年度の計画

##### (1) 研修協力校における公開授業及び授業研究

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及び中・高等学校におけるCAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づく英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、各研修協力校において、公開授業及び授業研究を行う。
③ 受講予定者数	240人（小学校60人×2、中学校60人、高校60人）
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、研修協力校における指導の改善に役立てる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	小・中・高等学校の各研修協力校において公開授業及び授業研究を実施する。授業研究においては、福島大学等の大学教授等が指導助言を行い、各研修協力校における指導の更なる改善を図る。
⑦ その他	研修後、参加教員がそれぞれの所属校においてCAN-DOリスト設定・公表・達成状況の把握に関する取組を見直し、英語指導・評価改善を促進・充実させるよう促す。

##### (2) 言語活動充実及び評価改善研修

① 研修対象者	中・高等学校教員等
② 研修目的・内容	言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成するための言語活動の進め方についての理解を深めるため、また、CAN-DOリストの形で設定した学習到達目標に基づいた指導・評価の在り方及びCAN-DOリストと年間指導計画、単元指導計画との関連、パフォーマンステストの実施方法等についての理解を深めるため、外部講師による公開授業及び授業研究及びワークショップ、英語教育推進リーダーによる言語活動実践演習、研究協議等を行う。

③ 受講予定者数	105人(35人×3回)
④ 英語力評価テストの実施	3回の研修のうち、2回において団体特別受験制度によりTOEICを受検させ、英語力評価テストを実施する。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校における言語活動の実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、言語活動の進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授等を講師として研修を行う。講師の選定・招致に当たっては、英語教育関連企業等の講師派遣制度を適宜活用する。また、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が主催するTOEICを受検する。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有することとする。

## (3) 国による中央研修への参加及び中央研修受講者による講習会

① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	国による中央研修に教員を参加させることにより、小・中・高等学校の各学校段階における英語教育推進リーダーを養成する。また、中央研修受講者による講習会を開催することにより、小・中・高等学校の各学校段階における児童・生徒のコミュニケーション能力を養うための授業改善を図る。
③ 受講予定者数	国による中央研修：9名(小学校教員4名、中学校教員3名、高等学校教員2名) 中央研修受講者による講習会：270名(小学校教員100名、中学校教員70名、高等学校教員100名)
④ 英語力評価テストの実施	高等学校に係る研修においては、団体特別受験制度によりTOEICを受検する機会を設ける。小・中学校に係る研修においては英語力評価テストを実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	中央研修受講者による講習会においては、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、コミュニケーション能力を養うための授業改善の方法について得られた成果を振り返らせる。また、参加教員がそれぞれの所属校において研修の成果を活かした授業を実施し、報告書及び学習指導案を提出することとする。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	高等学校に係る研修においては、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が主催するTOEICを受検する。
⑦ その他	研修後、参加教員は研修の内容及び成果を校内で共有することとする。

## (4) ALT指導力等向上研修

① 研修対象者	小・中・高等学校教員、ALT等
② 研修目的・内容	小学校の英語教育の拡充・強化及びこれを踏まえた中・高等学校における英語指導・評価改善の促進・充実を図るため、協議や講演によりチーム・ティーチングの進め方や多文化共生について理解を深めるだけでなく、チーム・ティーチングに関する実践報告やALTとの模擬授業等を行い、コミュニケーション能力育成のためのALTを活用した授業の在り方に関する方法を体験的に学ぶ。
③ 受講予定者数	250名(小学校教員17名、中学校教員70名、高等学校教員

	32名、ALT131名)
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修において、参加教員の所属校におけるティーム・ティーチングの実践例を共有し、優れた取組を県内に広める。また、研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、ティーム・ティーチングの進め方について得られた成果を振り返らせる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	大学教授及びCLAIR職員等を講師として研修を行う。
⑦ その他	特になし。
(5) 授業力ブラッシュアップ研修	
① 研修対象者	小・中・高等学校教員
② 研修目的・内容	授業を英語で行うための指導方法及び英語学習教材を授業で活用する方法等について理解を深めるとともに、英語担当教員が英語力を客観的に把握し、その更なる向上を図るため、検定試験を受検する。
③ 受講予定者数	100名(小・中学校教員50名、高等学校教員50名)
④ 英語力評価テストの実施	研修において団体特別受験制度によりTOEICを受検させ、英語力評価テストを実施する。
⑤ 研修の評価方法	TOEICにおいて英語教員に求められる英語力の基準を満たしているかを自己点検させる。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が主催するTOEICを受検する。
⑦ その他	特になし。
(6) グローバルスクール	
① 研修対象者	高等学校教員
② 研修目的・内容	ALTを活用し、生徒が異文化理解を深め、コミュニケーション能力を高める研修において、プレゼンテーションやディスカッション等を行う手法を学ぶ。
③ 受講予定者数	30名
④ 英語力評価テストの実施	研修において英語力評価テストは実施しないが、指導力・英語力の向上を図るため、研修終了後に外部検定試験を受検することを参加者に促す。
⑤ 研修の評価方法	研修終了後に参加教員に対してアンケート調査を行い、プレゼンテーションやディスカッション等を行う手法について得られた成果を振り返らせる。また、参加教員がそれぞれの所属校において研修の成果を活かした授業を実施することを促す。
⑥ 外部専門機関及び研修協力校との関わり	特になし。
⑦ その他	特になし。

## (4) 年間事業計画

\*は文部科学省による中央研修  
 ※は福島市教育委員会による事業

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	*中央研修集合研修1(中学校)(24~28)【教職員支援機構】	
5月	*中央研修集合研修1(高等学校)(15~19)【教職員支援機構】	
	*中央研修集合研修1(小学校)(29~6/1)【教職員支援機構】 ※小学校外国語活動担当者研修会【福島市内】	
6月	第1回運営指導委員会【福島市市民会館】	大学(県内)、大学(県外)
7月	中央研修受講者による講習会(高等学校)【県内各地】	
8月	中央研修受講者による講習会(小学校・中学校・高等学校)【県内各地】 グローバルスクール【県内】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
	第1回授業力ブラッシュアップ研修【会津学鳳高等学校】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
	第1回言語活動充実及び評価改善研修【福島県教育センター】	大学(県外)、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
9月	*中央研修集合研修2(中学校)(25~29)【教職員支援機構】	
	中央研修受講者による講習会(高等学校)【県内各地】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
	第2回授業力ブラッシュアップ研修【湯本高等学校】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
10月	*中央研修集合研修2(小学校)(10~13)【教職員支援機構】	
	第3回授業力ブラッシュアップ研修【福島県教育センター】	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
	第2回言語活動充実及び評価改善研修【福島県教育センター】	大学(県外)、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会
11月	*中央研修集合研修2(高等学校)(6~10)【教職員支援機構】	
	※授業公開及び授業研究【渡利小学校】【南向台小学校】【渡利中学校】	大学(県内)、大学(県外)
	A L T指導力等向上研修(16~17)【福島テルサ】	大学(県外)、CLAIR等
	第3回言語活動充実及び評価改善研修【福島県教育センター】	大学(県外)
12月	授業公開及び授業研究【福島商業高等学校】	大学(県内)、大学(県外)
1月		
2月	全国連絡協議会【文部科学省】	
	第2回運営指導委員会【福島市市民会館】	大学(県内)、大学(県外)
3月	事業報告書作成・配付	
【その他の取組】 本事業の進捗状況だけでなく、英語指導・評価改善の促進・充実に資する情報等について、随時、県教育委員会ウェブページ内に開設された本事業に係るサイトに掲載する。		

